

ストップ！滞納

町税の滞納は、町の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことにもなりかねません。そして何よりも納期限内までに税金をきちんと納付していただいている大多数の納税者の方との公平性を欠くことになります。

町税等の滞納が続くと…

①財産調査を行います。

【預金調査】

どこの銀行に口座があるか調べます。

【給与照会】

勤務先に対して給料の照会を行います。

【不動産調査】

不動産の登記簿を調べます。

②発見した財産の差押え

調査の結果、財産の所有が判明した場合には差押えを行います。

【預金差押】

預金の差押えを行い滞納している税金に充てます。

【給料差押】

勤務先に対して給料から強制天引きを行います。

【家宅捜索】

居宅などに保有している動産等を差押えます。

悪質な滞納者には
タイヤロックを行います。

再三の納税催告にも応じない滞納者に対し、自動車・オートバイ等を差押え、運行できないようタイヤロックを装着します。

タイヤロックを装着した後にも納税されない場合は、自動車・オートバイ等を引き上げ、公売による売却を行うことになります。

納税が困難なときは、必ず相談してください。

何らかの理由で町税を納期限までに納めることができないときは、そのまま放置しないで税務課までご相談ください。
不幸にして火災・風水害などの災害や盗難にあれたり、生活扶助を受けられるなど特別な事情がある場合には、その事情に応じて、税金を減らしたり、納める時期を遅らせたり、分割して納められるようにする制度があります。



◆問い合わせ先

税務課

☎ 0859-5208
54